

労働者派遣法第 23 条第 5 項にかかる情報

株式会社マイナビワークス
名古屋支社

労働者派遣法第 23 条第 5 項により開示する情報は、次のとおりです。

(対象期間 : 2021 年 10 月 1 日 ~ 2022 年 9 月 30 日)

1. 派遣労働者の数

2022 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 485 人 (日雇派遣労働者を除く)

2. 派遣先の数

2021 年度 派遣先事業所数 (実数) 276 件

3. マージン率

2021 年度 マージン率の平均 30.0% (小数点以下一位未満の端数は四捨五入)

4. キャリアアップに資する教育訓練に関する事項

派遣就業する派遣労働者を対象に、 e-learning を中心とした教育訓練を実施しています。

詳細は、 Mypage よりご確認いただけます。 (賃金支給 : 有 / 費用負担 : 無)

情報セキュリティ関連、セルフマネジメント、ビジネススキル、OA 機器操作訓練等

尚、希望する派遣登録者及び派遣労働者は、提携している PC スクールの講座を割引料金で受講できるプログラム (パソコン関連等) を設けています。

5. 派遣料金の平均額

2021 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均 17,861 円

6. 派遣労働者の賃金の平均額

2021 年度 派遣労働者の賃金の平均額 12,507 円

7. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定締結済

対象となる派遣労働者の範囲及び有効期限の終期

無期の派遣労働契約を締結する労働者、有期の派遣労働契約を締結する労働者

有効期限の終期 : 2024 年 3 月 31 日

8. その他事業運営に参考となりうる事項

(1) マージン率は、法定の計算式にて算出されたものであり、雇用保険、社会保険等の会社負担、事業所維持のための人件費、光熱費等の諸経費を計算の基礎に含んでおりません。

(2) 派遣料金の平均額、派遣労働者の賃金の平均額は、異なる職種のすべてを平均化して算出されております。

(3) その他、キャリアコンサルティングの相談窓口は下記となります。

相談受付は予約制となります。また、事業所もしくは電話にて行います。

下記フリーダイヤルもしくは、マイページよりご予約頂けます。

株式会社マイナビワークス 東京本社 / フリーダイヤル : 0120 370153 (土日祝休)

9. 雇用安定措置を講じた人数

派遣先への直接雇用の依頼を講じた人数 26 名

新たな派遣先の提供を講じた人数 26 名

当社で派遣労働者以外の労働者として無期雇用した人数 0 名

その他の措置を講じた人数 0 名

以上